

城北いろいろ

近藤素夫

一 我が音楽鑑賞のインストラクター三部晃君

城北中学に入学して直ぐ同級の三部君と仲が良くなった。或る時彼が僕に「おい近藤、クラシック音楽を知っているか」と聞いて来た。僕はそれまで音楽といえば小学校で習った小学唱歌しか知らなかった。「知らない。なにそれ」と聞くと彼は蘊蓄を傾けてクラシック音楽なるものの説明をしてくれた。彼は人形町にある履物問屋の一人息子で、僕のような世田谷の端っこの田舎っぺとは違い子供の時からモダンな空気の中で育ったのだ。それから彼によるクラシック音楽鑑賞のインストラクションが始まった。

先ず日本橋にあった十字屋というレコード店に市ヶ谷から市電で連れて行ってくれた。市電に乗ったのはその時が始めてであった。十字屋で彼が薦めてくれたレコードの曲は今でもはつきり覚えている。ヨハンシュトラウスのウインナワルツで、ウイーンの森の物語、ウイーン気質こうもり、美しく青きドナウ、の四曲であった。僕はそれを家に持ち帰って手回しの蓄音機で聴いた。僕のようなクラシック初心者に対する三部君の此の選曲は的を射ていた。クラシックの曲の中では比較的易しいこれらのワルツの曲はすんなりと僕の中にはいつてきた。そのことを三部君に伝えると次に彼はベートーベンの交響曲八番を薦めてくれた。僕はベートーベンのような大御所の曲は理解出来ないだろうと思っていたが聴いてみたら意外にも解った。八番は小交響曲と言う名前の通りベートーベンの交響曲の中では一番小曲で曲想も解り易いもので、ここでも三部君の選曲は正しかったと言える。

こうして僕のクラシック音楽入門が始まり更に上級へと進むことになる。交響曲八番にはじまって五番、六番、三番、七番、一番、四番、九番とベートーベンの主な交響曲は中学の時殆ど聴いた。第九番は昭和十九年の年末に灯火管制のなか日比谷公会堂で聴いた。オーケストラは日響（日本交響楽団）で指揮はローゼンシュトックだったと記憶している。このように僕のクラシック音楽鑑賞はベートーベンの交響曲で始まったので、その後もクラシックの好みがベートーベンに傾いて行ってしまった。バッハが解り始めたのは五十を過ぎてからであった。これも入門の時、三部君がベートーベンの八番を薦めたからであるが、そのことをネガティブに考えたことは一度もない。彼のお陰で西洋古典音楽を鑑賞出来るようになったのだから三部様様である。三部君が意外に早く逝って

しまったのは残念でならない。

二 角川原義先生

中学四年の時、勤労働員中ではあったが皆上級学校進学準備をしていた。僕は高等学校の理科を望んでいたがなぜかその頃受験科目に作文があった。どういう経緯があったか思い出せないのだが、山形高校に行つた藤村君と相談の上作文を書いて角川先生に見て貰おうということになった。僕と藤村君は書いた作文を持って職員室に行き、先生に添削をお願いした。先生はその場で我々の作文に目を通した上、僕に向かって「君は森鷗外の文を真似したな。人の文を真似して文を作ってもそれは作文とは言えない。君は君自身の文を作らなければいけない」と諭された。確かに僕は作文の一部に鷗外の或る作品の文章を剽窃したので、それを直ちに見破つた先生の慧眼と博識に驚くと同時にその様なことをした自分が大変恥ずかしかつた。

先生は戦後角川書店を起こされ多くの書物を出版された。僕は今、雑俳ながら俳句を詠んでいるが使っている歳時記は角川書店発行の合本歳時記第三版である。城北を卒業してほぼ七十年になるが、いまだに角川先生のお世話になっている訳である。

三 卒業式

多くの一期生は「我々は卒業式をやった記憶がない」と言うが、実は卒業式はやっている。場所は母校から常盤台の方へ二キロほど行つた所にあつた確か商業学校の講堂で、時期は言うまでもなく昭和二十年の三月で時局は厳しい状況だつたから「蛍の光」や「仰げば尊し」のような涙を誘う歌は唄わず只校長の訓示だか挨拶のようなことで式は終わった事を記憶している。此の商業学校が現存しているかどうかわからない。

こうして中学は卒業したが軍の学校へ進学した人達は別として、上級学校へ進学した者の多くは城北の動員先と進学校の動員先の連絡調整がつかず、結局卒業式の翌日から今迄の工場へ通つた。なんとも切れ味の悪い卒業式であつた。

四 赤塚小学校での事件

二年から赤塚小学校で授業が行われたのはご存知の通りである。つまり城北中学校は赤塚小学校に居候をしたわけだ。小学校の校庭の城北側に国旗掲揚塔があり、コンクリートの直方体の台に、国旗を掲揚してある柱が二箇所、門どめされていた。ところがこの門を我々の誰かが面白

半分に抜いてしまったのである。当然柱は音立てて倒れた。幸い校庭には生徒特に小学校の生徒はいなくて怪我人は出なかった。その後の状況については全く記憶がないが、恐らく近藤校長は小学校の校長に平謝りしたのである。事は推察される。中学二年と言う位の年頃は後先を考えずに無茶をやるものだ。時々此の事を思い出すと可笑しくなる。

五 決闘

勤労働員で甲組と僕の所属する乙組は日本重工に配属された。我々は毎朝常盤台の駅前に集合し二列縦隊を作つて工場迄行進した。此の頃、常盤台の近くには多くの工場があつてそこに他の中学校も勤労働員で通つていた。その一つに東京高師付属中学があつた。此の学校は自由な校風らしく生徒は列を作らずばらばらに歩いていった。彼等は我々が軍隊式に隊列を作つて行進するのが癪に障るらしく我々の列の後尾の連中に嘲笑の言辞を投げつけてきた。列の後尾のなかに工藤君がいた。彼は向こう気の強い男だったので付属の連中にやり返した。始めは口喧嘩だったのが嵩じて城北と付属で決闘をしようということになった。城北の代表は脇君と工藤君であつた。脇君は後に慶応ラグビー部のフォワードで活躍したぐらいだから盤石の体格だが工藤君は小太りだがつちりした体付きではあるものの身長が低くそこが戦力的にやや心配されるところであつた。決闘の場所は常盤台駅近くの神社の境内と決まつた。しかし結局決闘は行われず仕舞いであつた。なぜそうなつたのか今となつては全く解らない。まさに往時茫々である。

六 ごね ういず ざ ういんど

ここに登場する人物は岡枝君と工藤君である。二人とも英語が得意だつた。岡枝君は後にアメリカ映画の音声通訳者として有名になり、工藤君は大学(二ツ橋)在学中に進駐軍の通訳になり社会に出てからは貿易会社スワロウスキーの社員として活躍した。その工藤君が城北時代に岡枝君をからかつていたことを憶えている。工藤君が岡枝君に向かつて盛んに「ごねういずざういんど」と言うのである。何だと思つたら、岡枝君がアメリカの有名な小説 *Gone with the wind* のタイトルを「ごねういず ざ ういんど」と読んだ事を取り上げてからかうのであつた。岡枝君が余り反発しないのが不思議であつた。少年同士の他愛のない「かかかい」であるがそれにしても *go* の過去分詞形をめぐつての「かかかい」とは英語秀才らしい「からかい」であると感心したことであつた。

七 からくり人形

市が谷の仮校舎での思い出話である。仮校舎はグラウンドが狭く無きに等しい状態だったので体育の授業や軍事教練はしばしば街路で行われた。その頃(昭和十六年)東京でも車は殆ど走って居なかつたので街路は恰好のグラウンドだったのである。その日の教練は行進の試験であった。伊勢谷級長の「前へー進め！」の号令で一人ずつ行進を開始し軍事教官(その頃は配属将校とはいわなかつたと思う)の中野先生が生徒の手の振り方、足の上げ方を観察して採点されるのである。今の中学生から見れば「だつせ！」と言うことになるだろうが太平洋戦争勃発前夜の中にいた日本の中学生としては当然の事としてこれに取り組んだのである。試験は進んで鳥居君(彼は二年か三年の時転校した)の番になった。彼は緊張を身体全体に漲らせて号令と共に行進を始めたのだが緊張の余り、なんと右手と右足を、次には左手と左足を同時に上げながら行進したのである。まるでからくり人形が歩いていようなものである。見ていた同級生の間には爆笑が弾け、中には鳥居君を指差して笑い転げる奴もいた。中野先生も始めは呆気にとられていたがそのうちたまらず笑い出してしまわれた。しかし鳥居君はそのまま真剣な顔で行進を続けていた。今思い出しても笑いがこみ上げてくる光景である。鳥居君の行進の点数は果たして何点だったのだろうか。

因みに中野先生は日本大学を卒業されてから軍隊に入られたインテリ将校で、大変温和な軍人であった。家業は洋服の仕立て職であったが戦争のため一時店を閉じられたと聞いた。戦後、同窓会に一度お見えになった事を覚えている。

八 二日酔い

二十年程前の同期会で柴崎音吉君と山本康君それに僕の三人がたまたま一つのテールをかこんでいた。話は二日酔い対策のことになった。二日酔いを防ぐには二日酔いの原因を知らなくてはならない。僕は飲み過ぎると翌日の夕方まで気分が悪い二十四時間型二日酔いの常習者なのでなんとかならんかと思つてその原因を調べた結果、肝臓で分解されたアルコールがアセトアルデヒドになりそれが酢酸になり更にそれが水と炭酸ガスになって体外に出るという代謝過程のなかの、このアセトアルデヒドの毒性が二日酔いを惹き起こすのだということをも有名な醸造学者のエッセイを読んで知っていた。山本君は皆も知っているように、キリンビールの技術畑出身の幹部でありかつ相当の飲ん平であるから勿論その事実は知っていた。したがって二日酔いを防ぐには此のアセトアルデ

ヒドを除去すればいい事になる。そこで医者である柴崎君にまず「二日酔いを防ぐ方法はないかい」と聞いたらなんと

「そんなものは気合だ！」

という返事が返ってきたのには驚いた。しかし考えてみると、彼は小児科の医者であるから二日酔いの病理等知らなくても何も問題は無いのだ。しかし気合で二日酔いを治すとは大した医者である。

〈補〉 老人力

我々が同期会で集まると過ぎ去った少年時代の思い出話で時を過ごすつまり後ろを振り返ることが殆どであるが、時には前を向いて現在未来について議論する事があってもいいのではないか。例えば小島君が憲法改正を訴えることがしばしばあるが、これに対して、僕自身の意見でなく情けないのだが或る人物が以下の様な言説を唱えていた。

「憲法改正論者は、よく今の日本国憲法は日本人の手によって作られたものではなく、アメリカ人お手によって作られたものであるから日本国憲法とはいえない。改めて日本人の手によって作り変えるべし。と言うが、仮令アメリカ人の手によって作られたとしてもそれが法として質の高いものであり、わが国にとって有益なものであれば作り変える必要はない。外国人によってつくられたというそれだけの理由で改正を唱えるは情緒的で論理性に欠ける論である。」

この説は現在の憲法についていろいろな事を考えさせる。今の憲法が法として高い質を持っているか否か。これは法律の素人であるぼくには判断出来ない。大久保君あたりに訊くのが最良の得策であろう。次に今の憲法がわが国にとって有益であるか無益であるか。これは議論の分かれるところである。最も重要な問題は軍隊を持つべきか否かである。もし軍隊を持つていれば、北朝鮮による拉致と言う国家的犯罪は起きなかつたであろう。此の場合今の憲法は無益ということになる。一方、軍隊をもたなかったために軍備費という莫大な費用を国が負担しなかつたことが、わが国の経済的発展を促進した。という指摘がある。此の場合今の憲法はわが国にとって有益ということになる。と言う訳で憲法一つとっても議論の種はいくらでもある。憲法改正には国民投票が必要だが、物心が付いてから七十年を生きた老人たちの議論が国民投票の際の判断材料になれば、これ即ち我々の老人力が日本の未来の為に一瞥の勞を捧げたことになるのではないか。聊か誇大妄想的であるがそんなことを考える。

以上は憲法問題であるがその他教育、科学技術、スポーツ、各々の趣

味等々議論の種はいくらでもある。

(現況)

現在特殊老人ホームに居ます。入所者は目下僕と僕の配偶者の二人だけです。毎日お互いに相手のことをお前が呆けてる。そっちが呆けてると言いあって折り合いを付けています。

趣味として俳句をやっています。蔵前俳句会という東工大の同窓生で作っている句会に所属しています。

身体はつぎはぎだらけで、心筋梗塞、硬膜下血腫(此の時は頭蓋骨にドリルで穴をあけられた)、中心静脈閉塞症(左眼準失明)、白内障、炎症高値(れっきとした病名です)、腱板断裂、関節脱臼等をやりました。冬になるとそこ此処が疼きます。心筋梗塞は本来的な心臓の疾病ではなく冠動脈のつまりが原因ですが、そこにステントを入れたので血流に問題は無いという屁理屈を付けて飲みたい時に酒は飲むことにしています。

しかし酒は百薬の長つまり全ての薬の親玉だとは、古人は上手いことを言ったものだと思います。